

あんまりつめこんで
読みにくいけど、
シンボウして読んでネ。
SY.

1月例会は9名の参加者でもたれました。まずは簡単な自己紹介。Mさんが「年をとってからグチだけのおばあさんにならないために出たい」として夫を説得して来ました」と言って皆拍手。「何か資格をとろうか」と考えはじめたところ」と言うと、Sさんが「私はこれまでつとめて資格をとってきた。でも、エレクトーン教師も和文タイプも、保育も、どれも仕事に結びつけられないという現実がある。つい最近、老人介護職員を募集していたので応募したら、腰が強いかどうか調べるために自己負担7千円以上の身体検査を受けさせられ、これは変じゃないかと言ってきたところ。たとえ採用されても重労働のうえ身分保障はありせん」と体験談。既婚者から実感のこもったあいつちかゆきかいました。資格をとると自体にはみんな賛成なんですけど…。教員のWさんから、「生休など実際にはとれない現場にいるけれど、みんなどうなのかしら。労基法についてどう考えているかも、話しあってみたい」と提案されました。久しぶりのHさんは「現在、籍にはいらず男性と共同生活をしてます。これを演劇に関わってきたけれど、今は日本ぶよ、能、弾、ヨカ」をやっており、それらを統一して、自分の体を通して何かを表現できないかと模索中。性も含めて、いわれのない差別のない世界を求め続けたい」と前向きな姿勢表明。その他いろいろ楽しい自己紹介でした。

労基法については……

母性保護という平等と対立するように感じるけれども、もともとそのなかみは、女の保護というよりも、生まれてくる者の人権尊重のために社会で保障していくべき事柄としてとらえられるのが自然。その意味で、あごら本誌で「母性保障」という言葉を使っているのは良かった。生休をはじめ様々な母性保障が、実際には利用出来ない現状にあっても(あるからこそ)、権利がはっきりと保障されているのは、あえてかばってとろうとしている人たちに最低限の歯どめになっている。「産む性」が尊重されない、会の中で、女の現状の「男らしさ」にむかうのではなく、男も含めてもっと人間らしい生活をしていける社会にむかうためにも、労基法は「改悪」させてはならない。保護か平等かというふうな貧弱な対立概念をもたされてしまうことなく、堂々と、保障と平等の両方を要求していきたい、etc. と話しあいました。あなたはどう考えますか？

2月の例会案内

寒いけれどぜひぜひ出てきて下さいませ！

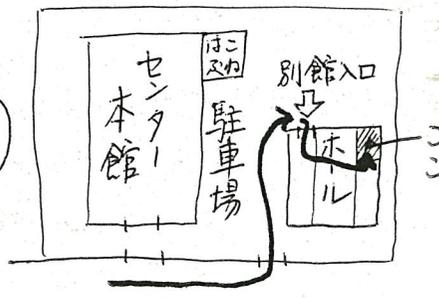
2月25日(日) 6:30~9:00 PM. 北海道クリスタルセンターの別館内、キリスト教学園本部ジム前にて。(Tel. 731-0410)

◎ **あごら19号**
「女にとって子どもとは、読書会。」

(この中の「反母性論」(国沢静子さん)について特に話しあいたいという意見がでています。ぜひ読んで参加して下さい。)

* 本をお持ちでない方は、

岩谷淑子さん(職場 731-0410)にこれらく下さい。(1冊800円です)



伝言板

- * あごら本誌20号「解放とは何か」のために東京ジム局で原稿募集中。自分にとって何からの、どういう解放を求めるかというテーマで、400字詰5~10枚程度。しめ切りは2月下旬。あなたも考えを整理するつもりで書いてみませんか？
- * 昨年、総会本の中での性差別を調べて「ミニ」にまとめられたが、続いて調査する予定です。興味のある方、手伝える方は、下記にこー報を。
- ◎ 061-11 札幌郡広島町西の里818-16
今田邦子さん。ヨロシク!

会計からお礼とおわい。

先月 あごら会費(本誌とミニ代、年4500円)の他に、あごら札幌活動費として、月300円をお願いしたところ、おそく数名の方が送金して下さい、感謝しています。あごらを中心に、身近なところ、女の向題を語りあい、共に前向きに歩みたいという願いで活動するあごら札幌。この活動を支えるために、あなたもどうぞ活動費月300円への参加をお願い致します。この「あごら札幌」通信も、その中からの活動の一つです。下記に振込又は、直接例会の時に納入して下さい。
郵便振替番号、小樽/735 岩崎奈美枝。
ぜひぜひよろしく!!!